

石巻市防災集団移転・復興公営住宅入居等の方針について

《市長コメント》

本市の防災集団移転促進事業及び復興公営住宅の入居に関しまして、公平かつ公正で円滑な移転を促進するため、入居等に関する方針を定めましたのでお知らせいたします。

本件に関しましては、学識経験者や市民各層からなる「石巻市防災集団移転・災害公営住宅入居等運営検討会議」において昨年11月から本年1月まで計5回に亘り、宅地の割当てや移転に関するルール、また、どのような世帯に配慮すべきかを検討いただき、その結果を基に市の方針として定めたものであります。

具体的な方針の一つとして、事前登録制度を運用して参りたいと思います。その手法につきまして、移転団地は区画割や面積、借地料、分譲価格の目安、入居時期を公表し、また、復興公営住宅は建設場所、間取り、家賃、入居時期等の全体計画を公表し、希望する宅地や住宅に事前登録をしていただく制度であり、登録状況を適宜公表し、変更登録も行えるようにしていきたいと考えております。

このことにより、被災した方々の住まいに対する不安感を出るだけ解消し、再建にかかる準備をしていただけるものと期待するものであります。

実施時期は本年9月からを目途とし、本格的な移転・入居が始まる平成26年度に備える事にしたいと考えております。

また、半島・旧町沿岸部の高台移転につきましては、団地毎に地元協議会などを設置し、それぞれの地域にあった方策を決めていただくこととします。

登録にあたりましては、高齢者世帯、障がい者世帯、要介護者世帯の専用枠を設け、お身体の不自由な方を優先させるほか、どうしても登録が重複した場合は抽選となりますが、「入居等運営検討会議」での意見を基に、地元コミュニティの配慮や、子育て世帯、災害危険区域の世帯等への配慮を抽選倍率に反映させることとし、また私としては、今回の震災でご家族を亡くされた方についても、優先の配慮をしていきたいと考えております。

更に、仮設住宅などでの新たなコミュニティの維持も大変重要でありますことから、2～10戸単位のグループで登録できる枠を設定するなど、入居者の意向とコミュニティに配慮した、集団移転や復興公営住宅の入居を進めて参ります。